

平成 23 年 11 月 10 日

受託手荷物規則変更のご案内

日頃よりフィリピン航空をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成 23 年 11 月 16 日（水）より、東京・名古屋発着における受託手荷物規定を「重量制」から「個数制」へと変更致します。それに伴い、無料受託手荷物許容量を以下の通り改定いたします。

記

適用開始日及び対象旅客

予約・発券日にかかわらず、平成 23 年 11 月 16 日（水）より搭乗される旅客

無料受託手荷物許容量

ビジネスクラス	3 個（但し 1 個あたり 3 辺の和が 158cm を超えず且つ 32KGS 以内である事）
エコノミークラス	2 個（但し 1 個あたり 3 辺の和が 158cm を超えず且つ 23KGS 以内である事）
幼児（座席なし）	1 個（但し 1 個あたり 3 辺の和が 158cm を超えず且つ 23KGS 以内である事。幼児用ベビーカー及び乳児用ベッドは含まず）

その他上記に加え、旅客が使用する車椅子 1 台は無料受託手荷物許容量内に含めず、無料とします。

超過手荷物料金

東京・名古屋 ⇄ フィリピン	
個数超過 (1 個あたり)	10,000 円
重量超過 (1 個あたり)	23kg 超～32kg 以下:6,000 円 32kg 超～45kg 以下:45,000 円
サイズ超過 (1 個あたり、3 辺(縦 x 横 x 高さ)の和)	158cm 超:10,000 円